

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町10番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。



自閉症と知的しょうがいのある人たちへの
理解と支援
親と専門職のためのガイド

自閉症と知的しょうがいのある人たちへの
マスターベーション
の理解と支援

メル・ガッド／著 木全和巳／訳
A5判156頁 定価1980円(税込)

自分や他者を害することなく、自身の性を知ることができるように、類書の少ない“しょうがいのある人たち”のマスターベーション”に焦点をあてた理解と支援。



私が私として、
暮らす
知的・精神障がい者
シニアハウス「アイリブとちぎ」

私が私として、
暮らす

河合明子・日高愛／著
四六判236頁カラー
定価2200円(税込)

これってグループホーム？

元キャリアコンサルタントと作業療法士の異色のコンビが、地域に福祉をぶっこんだ！
障害をかかえた彼女・彼らが主人公で、あたり前に地域で暮らすための居場所がここにある。



クリエイツかもがわ
CREATES KAMOGAWA

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21 <https://www.creates-k.co.jp>
TEL 075(661)5741 FAX 075(693)6605 送料330円(5000円以上無料)

最期のその時まで 「その人らしく」を支える



「夕映えのとき～人生の終え方を支える実践～」の連載では、全国の特別養護老人ホームをはじめとした高齢者介護の実践現場で働いている方々に執筆をしていただきました。多くの方が現場での経験をつうじて、自身が介護職員として成長してきた、と振りかえっておられたのが印象的でした。実践での経験をつうじて、自分自身が支援介護や、目の前にいる人の人生にどう向き合っていくのか、利用者さんとのかわりを通じて学び、自分のなかで柱になるものをつくっていかれたことがよく見えました。

(写真は、特養白十字ホームより)



利用されているだけでなく、その方の家族とともに支援を進めたことや、家族まるごと支援していく実践を紹介してくれたところもありました。よく個別支援計画といわれますが、利用者を真ん中に、みんながかかわるのが個別支援です。ひとは一人で生きているのではなく、家族や職員や地域の人との関係のなかで自分らしさが形成されているということを知ったうえでかかわって初めて、「その人らしさ」が見えてくるのだなあ、とも気づかされました。

(写真は、特養あすくの里より)



看取り介護を終えたあと、ご本人から評価をしていただけるわけではありませんから、「これでよかったのだろうか」と後悔するという苦しい気持ちも吐露されました。だからこそ、かかわっている人みんなの知恵と力を寄せ合って考え悩み抜くことが大切だと気づいたとの声もありました。今この瞬間を大切にかかわる、これが最後の機会かもしれないと誠心誠意かわることで、自分自身が成長できたとの思いを語ってくださった方もありました。

(写真は、特養中野けんせいえんより)



高齢者介護のしごとの魅力を発信したいとの思いではじまった連載ですが、人生を終えようとしているのちにどう向き合っているのか、という高齢者介護の仕事のことをすべての世代の人々に知ってもらうことが、高齢者と若者を分断し、対立をあおるような今の社会の風潮をかえる鍵となるのではないかと考えます。今後も、連載に寄せられた数々のキーワードを手がかりに、人生の終え方を支える支援について、会員・読者のみなさんと考え、深めていきたいと思っています。

(写真は、特養かりぶ・あつべつより) (文・中島素美)

●特集● 協同組合と福祉をめぐる期待と課題

生協活動から社会福祉法人の設立へ

——協同福祉会の福祉事業から考える参加と連帯のかたち

大國 康夫 10

地域の困りごとに応じて仕事をおこす、「協同労働」の可能性

岡元ルミ子 16

ねがいを真ん中に 広がる“きょうどう”のしくみづくりとネットワーク

清原 浩・内田 芳夫 23

生活協同組合が福祉事業をおこなう意義と強み 浜岡 政好 30

福祉と協同組合運動——労働者協同組合法の施行を受けて

鈴木 勉 34

●トピックス●

〈座談会〉連載「夕映えのとき」を終えて

あらためて高齢者福祉現場の魅力を考える

瀬戸美穂／松下かほる／香川千佳／辻 愛美 38

●連載●

WORK WORK——わくワク——

子どもから大人まで楽しめる手作り製品 あしたば作業所 52

婦人保護運動のこれまでとこれから（6） 真野 勝三 54

「大阪の婦人保護事業を守る会」16年の運動をふり返って

ケア労働処遇改善キャンペーン！⑭ 濱畑 芳和 58

まともに生活できる賃金の確保こそ人材不足解決の処方箋

JOB & ACTION 全国福祉保育労働組合（30） 60

平和を守り、人権を保障するために、憲法とどう向き合うか

私の履歴書 社会福祉経営全国会議（30）

公務員から民間へ——天下りではありません 鳴海 義一 62

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（50） 水野阿修羅 64

相談室の窓から

家族の理解と応援が背中を押して③ 青木 道忠 66

育つ風景 21年前の卒園生 清水 玲子 68

映画案内 『こんにちは、母さん』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて

近年の相談から——さまざまなケースⅠ 生田 武志 72

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

マスクは天敵じゃ！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子

みんなのポスト 50／福祉の動き 78／今月の本棚 81

●グラビア● 最期のそのときまで「その人らしく」を支える

大切なものを 失わないように

日本高齢期運動連絡会事務局長 畑中 久明

私は、長野県出身です。平家物語に「源義仲」という武将が登場しますが、その義仲が京に攻め上る「旗上げの地」と習いました。一九八一年に東京の立川市の民医連病院に就職し、おもに病院事務と病院管理事務に携わっていました。専務理事のときに立川相互病院の移転新築にかかわったことは、たいへん大きな経験です。コロナ禍に対して新病院は大きな役割を担いました。二〇一九年に東京都の北区に本部のある医療生協に移り、三年ほど専務を務めました。医療生協の組合員さんの地域のつながりを大切にする姿勢に大いに学ばされました。退職を期に、昨年五月より日本高齢期運動連絡会の事務局長をしています。

日本高齢期運動連絡会は、一九九二年に高齢者の生活と権利を守り、要求実現を通じて、国民の権利としての高齢期保障確立、地位の向上をめざし結成、現在、各都道府県の連絡会と中央団体、六二団体が加盟しています。毎年、日本高齢者大会を開催しており、昨年は京都で第三五回大会を開催し「日本高齢者人権宣言」を決定しました。一九八七年の第一回大会（京都）より営々と積み重ねてきた歴史と、日本の高齢者のめざすべき道筋を明らかにしてきた先達者たちの英知には感心させられます。第一回大会で「日本高齢者憲章」を決定し、国連にも働きかけています。国際的な高齢化のなか、国連では高齢者人権条約制定にむけた作業部会が毎年開催されています。高齢期運動サポートセンターといっしょに、国連の作業部会に代表を派遣しています。今年はコロナ禍のため、一名の派遣に留まりましたが、各国からの参加者に「日本高齢者人権宣言」



はたなか ひさあき

東京立川市の民医連病院を経て、2019年に東京はくと医療生活協同組合、2022年に日本高齢期運動連絡会の事務局長に就任。今年4月から本誌全国編集委員。

を普及しました。国際的な高齢期運動にも貢献しようと努力している姿を知って、視野の広さにおどろいているというのが正直なところです。

最近、「福祉国家」という言葉があまり聞かれなくなったように思います。日本がどんな国であってほしいか、大きな展望がもてなくなっています。世の中が複雑化し、本質的なことが見えにくくなっているようにも思います。そこに意図的なものすら感じられてしまいます。介護保険を見ても、制度に詳しい人に聞かないとわからない。利用する人も、事業者も、年々複雑化する制度に辟易へきえきしているのではないのでしょうか。なぜ、それほどまでに複雑化するのか。十数年前、サブプライムローンなる、奇妙奇天烈な金融商品が社会を大混乱に陥れました。その仕掛けを解説するテレビ番組もありましたが、今でもその仕組みがよくわかりません。よくわからないもの、怪しいもの、と思うようにしています。

最近のマイナンバーカードもさもありなん。便利、効率というが、本当にそう？ 問題は、だれのため、何のための「効率」かです。効率優先が人間にとって本当によいのか。AIもまたしかり。「福祉」とは人間を相手にすることで、一人ひとり違うのです。その個性を尊重することが人権思想につながると思います。効率優先からはその思想が生み出さないのでしょうか。新しいものを生み出す社会進歩は必要なことだが、その時、大切なものを失わないようにしたいものです。

権利としての福祉を守り、 発展させていく「きょうどく」を

日本における、老人福祉施設、障害者支援施設、保育所等の社会福祉施設等の数は、最新の「令和三年社会福祉施設等調査の概況」で八万二六一一事業所（二〇二一年）です。一〇年前の二〇一一年では約五万施設だったので、一〇年で約三万か所増えています。日本において、長く社会福祉事業の主たる担い手として社会福祉を支えてきたのが、社会福祉法人です。社会福祉法人は戦後、公的責任により実施される社会福祉事業の担い手として、制度化されました。しかし、二〇〇〇年以降、介護保険制度を筆頭に福祉制度は措置から契約へと転換され、株式会社をはじめとする多様な供給主体が、福祉事業に参入できるようになりました。

社会福祉法人とおなじ非営利組織としては、NPO法人や生活協同組合、労働者協同組合による福祉事業が広がりを見せています。とくに、生活協同組合や労働者協同組合などの「協同組合」というあり方は、以前から福祉と親和性が高いことが指摘され、その発展の可能性が議論されてきました。というのも、福祉というのはそもそも、「傷つきやすい状態」に対する社会的・共同的な対応だからです。購買生協を主として発展してきた生活協同組合も、組合員や地域の困りごと・ニーズに応えるかたちで、福祉事業を展開してきました。労働者協同組合（ワーカーズコープ）においても、地域の困りごとに応える仕事おこし

が広がるなかで、二〇二二年一二月には、労働者協同組合法が施行されるに至っています。そこで、今号の特集では、そうした協同組合による福祉事業に焦点をあて、協同組合と福祉をめぐる期待と課題について考えました。

行き過ぎた資本主義に抗う方として世界的にも注目を集め、発展している「協同組合」というあり方には、福祉事業をおこなううえでも、さまざまな強みがあります。社会福祉の発展を考えるとときに、その強みは大きく活かされるべきです。いっぽうで、国が「多様な主体の社会福祉への参入」を謳うとき、その本音は、公的責任を後退させ、国民や地域による自助・互助・共助で社会福祉を補おうとするところにあります。

そもそも社会福祉とは、すべての人の尊厳を守り、人間らしく生きていくことを保障する、人権保障の公的なシステムです。そのシステムを整える責任は国にあります。と同時に、そこに事業者が関与するということは、事業者も社会的ミニマムの供給に責任をもつことを意味します。だから、社会福祉の一翼を担う事業者として、絶えず制度を改革するための研究や社会運動が求められるのです。

多様な主体が社会福祉のシステムに関わっているという状況は、競争による淘汰、互助・共助の強化という側面ももちろんもっています。同時に、そこに抗う、「人権としての福祉」を求める運動や、きょうどうが広がっていく可能性も秘めているはず。人権保障を担う団体として、非営利協同の組織として、それぞれの強みを活かしながら手をつなぎ、「権利としての社会福祉」を守り、発展させていくこと。そのきょうどうの可能性を、探ってみたいと思います。

(編集主任 申 佳弥)